

## 2 宇部市の現況

---

## 2.1 本市の概要

### 2.1.1 市域の変遷

- 周辺の町村と合併しながら、現在の市域が形成されている。

本市は、1921年（大正10年）に当時の宇部村から一躍宇部市へ市制を施行して以来、周辺の藤山村、厚南村、西岐波村、東岐波村、厚東村、二俣瀬村、小野村と合併し、さらに2004年（平成16年）11月に楠町と合併したことにより、現在の市域が形成されました。

なお、楠町は1955年（昭和30年）に船木町、万倉村、吉部村が合併し、町制を施行しました。

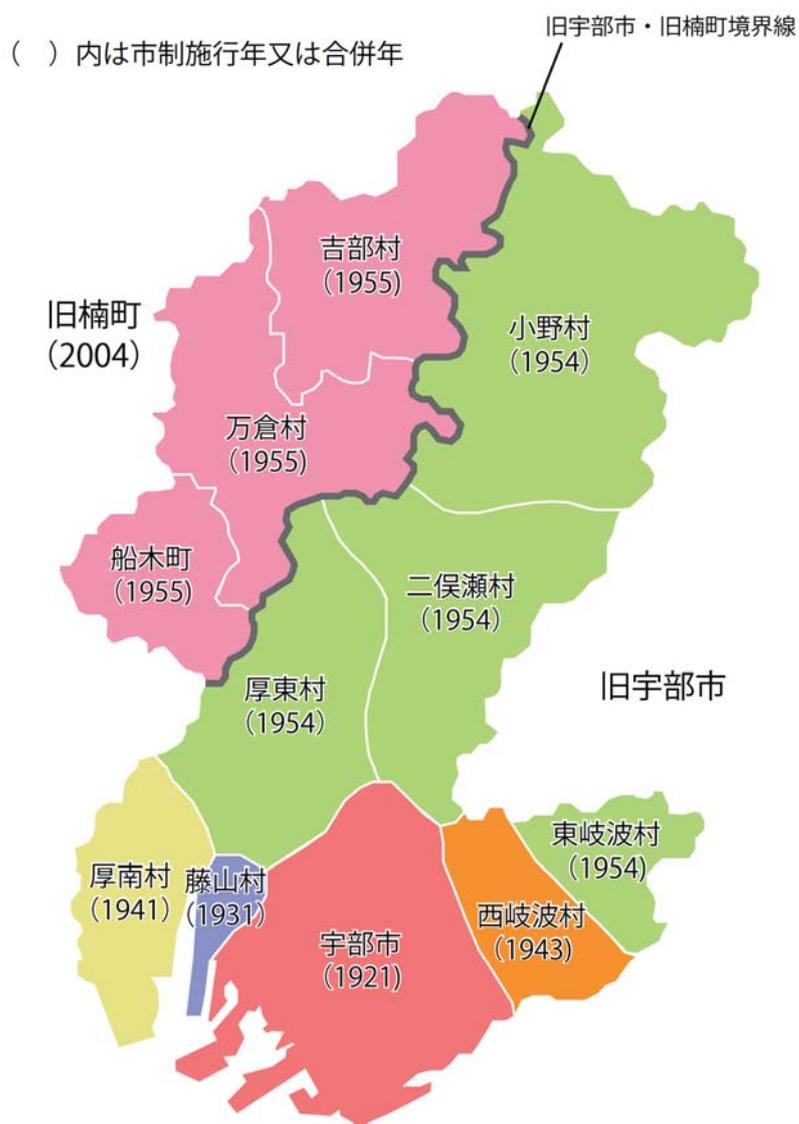


図 市域の変遷図

## 2.1.2 人口

- 人口は1995年の183,000人をピークに減少傾向にある。
- 世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向にあり、核家族化が進んでいる。
- 現在、中心市街地およびその周辺は、人口密度30人/ha以上となっているが、将来は低密度化が進展するとともに、東部、北部で高齢化が進むと予測される。
- 転出人口が転入人口を上回っており、隣接市間の移動が多い。

## 1) 人口および世帯数

本市の人口は、1955年の174,000人から、1970年には炭鉱の閉山により161,000人まで減少しましたが、その後は増加に転じています。その後、1995年をピークに減少傾向となっています。高齢化率は、1985年の11.9%から2010年には25.9%に急増し、少子高齢化が進行しています。しかし、山口大学医学部や工学部等が立地しており、県下有数の学生数を誇っています。

世帯数は1955年の37,000世帯から一貫して増加し続け、2010年では約2倍の72,000世帯となっています。



図 人口・世帯数の推移

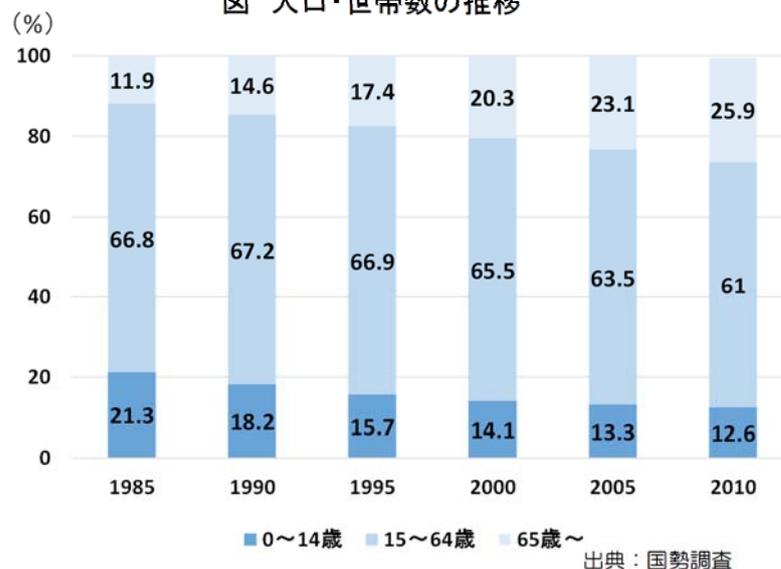
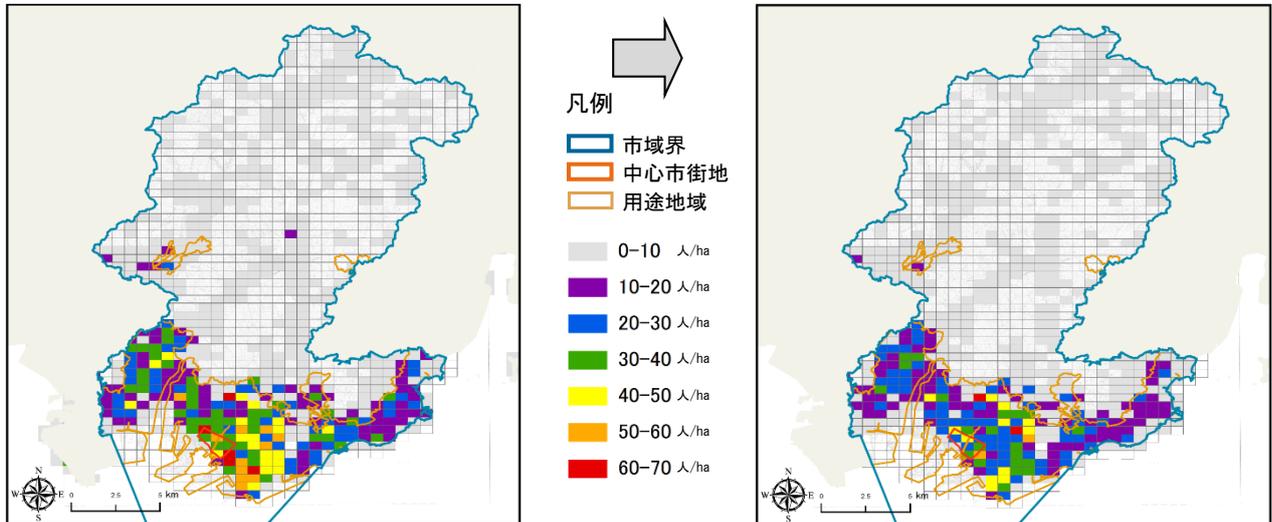


図 年齢階層別人口割合

## 2) 人口密度の分布動向

現在、中心市街地およびその周辺は 30 人/ha 以上となっていますが、将来は低密度化が進み、30 人/ha 未満の地域が多くなります。用途地域内においても、西部や東部で将来 20 人/ha 未満の地域が多くなる等、全市的に低密度化が進むと予測されます。



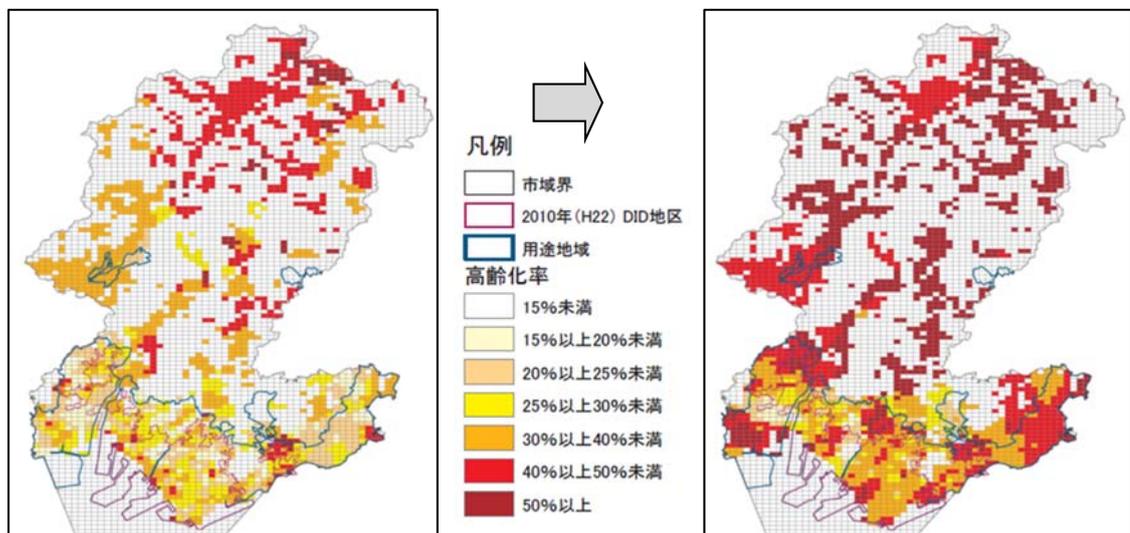
※国立社会保障・人口問題研究所データ、宇部市統計書をもとに推計

図 現在の人口分布(2010年)

図 将来の人口分布(2035年)

## 3) 高齢者の分布動向

現在、北部で高齢化率が高くなっていますが、将来、全市的に高齢化が進むと予測されます。特に東部と北部で高齢化が進むと予測されます。



※国立社会保障・人口問題研究所データ、宇部市統計書をもとに推計

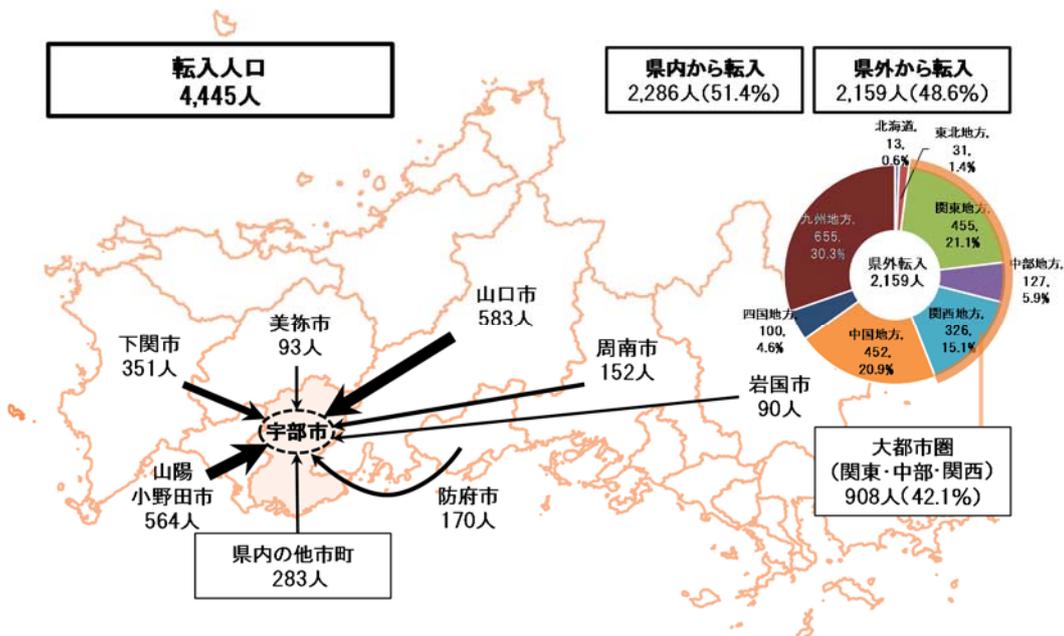
図 現在の高齢者分布(2010年)

図 将来の高齢者分布(2035年)

4) 交流人口

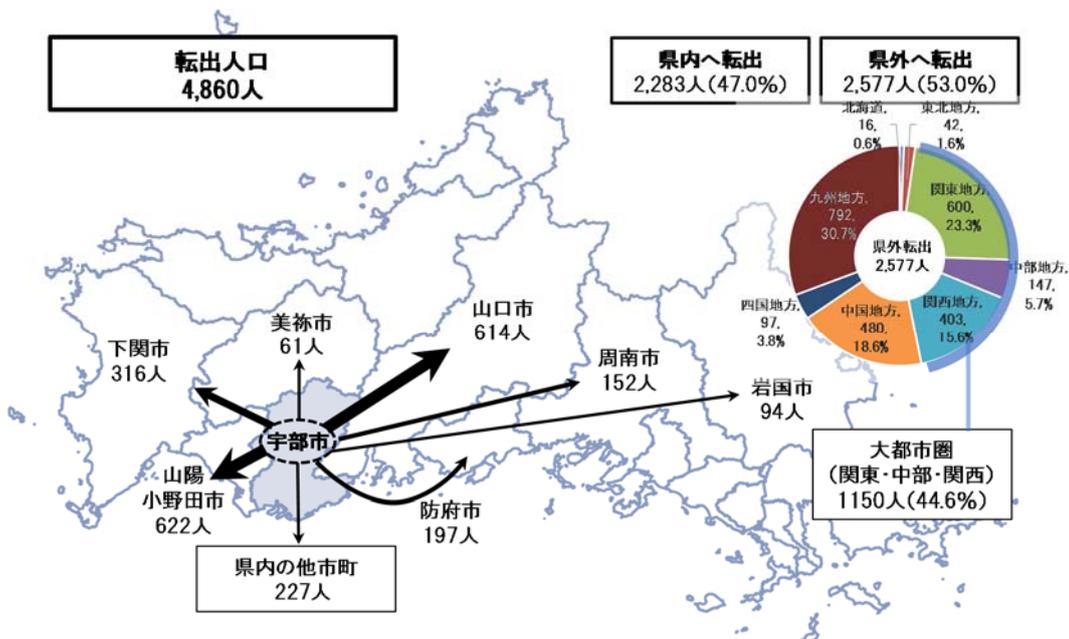
転出人口は、4,860人で、転入人口の4,445人を上回っており、県内からの転入と県内への転出がそれぞれ約5割となっています。

県内からの転入・県内への転出ともに、隣接している山口市や山陽小野田市が多く、約半数を占めています。



出典：宇部市人口ビジョン（2015年）

図 転入の状況(2013年)



出典：宇部市人口ビジョン（2015年）

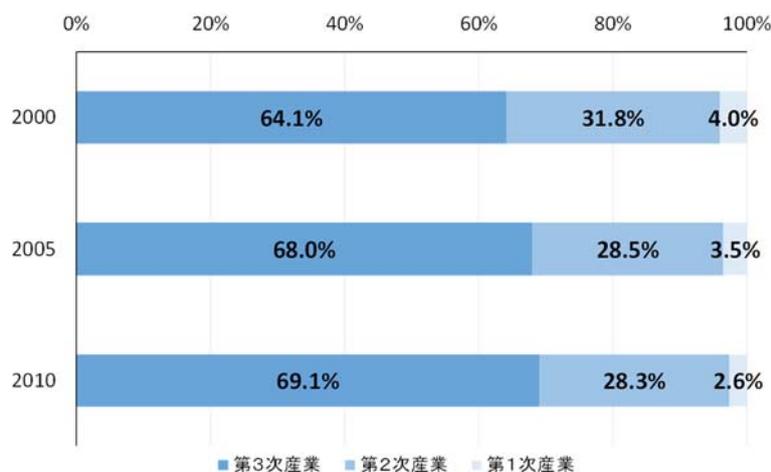
図 転出の状況(2013年)

## 2.1.3 産業

- 第3次産業の就業人口割合が最も多く増加傾向である一方、第1次産業と第2次産業の就業人口割合は減少している。
- 年間商品販売額、製造品出荷額ともに近年増加傾向にある。

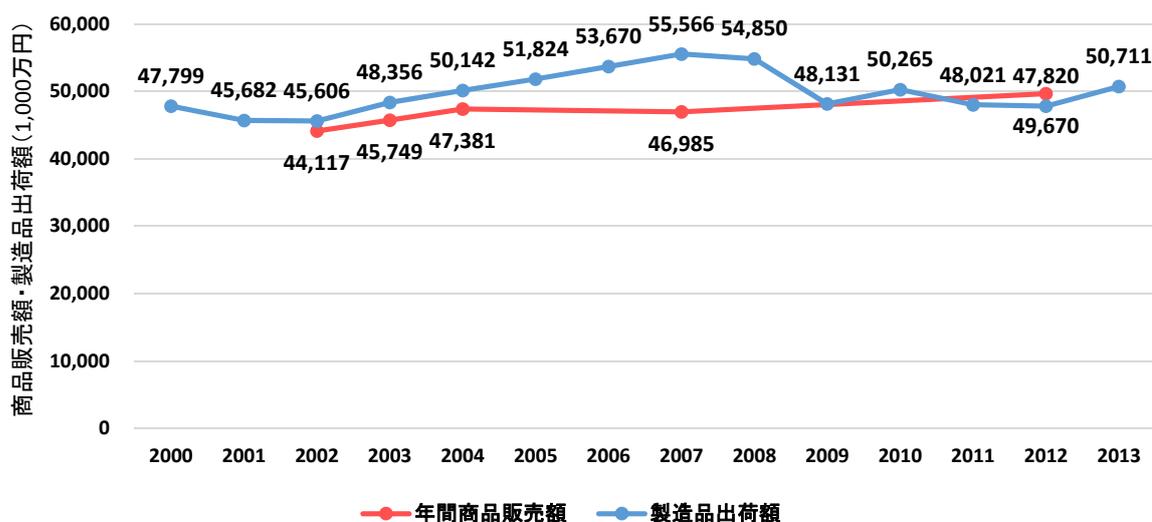
2010年の就業人口は、第3次産業が約69%を占め、第2次産業が約28%、第1次産業は3%未満となっています。第3次産業の就業者数は増加傾向にあり、第1次産業の就業者数は減少傾向にあります。

年間商品販売額は、2002年以降ほぼ横ばい、または増加傾向にあります。製造品出荷額は2010年から2012年にかけては減少傾向にありますが、2012年から2013年にかけては微増しています。近年の積極的な企業誘致により、産業団地への企業進出が進んでいます。



出典：国勢調査

図 産業就業者数構成比の推移



出典：経済センサス、商業統計、工業統計調査

図 年間商品販売額・製造品出荷額の推移

## 2.1.4 風土・歴史

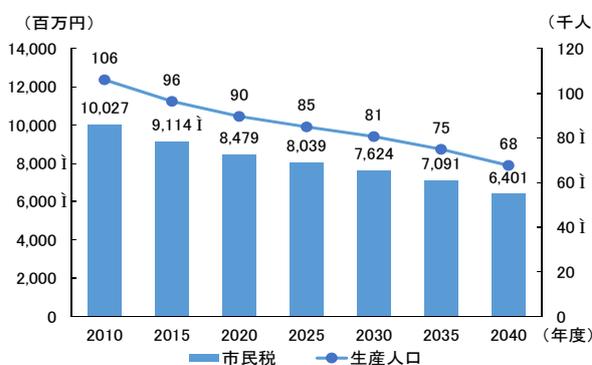
- 市域の南は周防灘に面し、海岸線沿いにまとまった平野部が広がっている。平野部の背後地は、なだらかな丘陵地や山地が北へ続いている。
- 気候は温暖少雨で、自然災害も少なく暮らしやすい環境だが、1999年の台風18号による沿岸部の高潮や2009年の梅雨前線豪雨により多くの市民が浸水被害を受けた。
- 中世には厚東氏が栄え、霜降山に城が築かれ、また近世には毛利氏の永代家老である福原氏の領土となる等、古い歴史がある。
- 厚東川沿いや真締川沿い、岐波海岸等に多くの史跡や文化財が残されており、宗隣寺の龍心庭は国の名勝に指定されている。

## 2.1.5 財政状況

- 将来、人口減少に伴う市民税の減少や地価低迷に伴う固定資産税の減少等が進行し、市の収入源を確保することが困難になると予測され、これまでのような公共サービスが提供できない恐れがある。

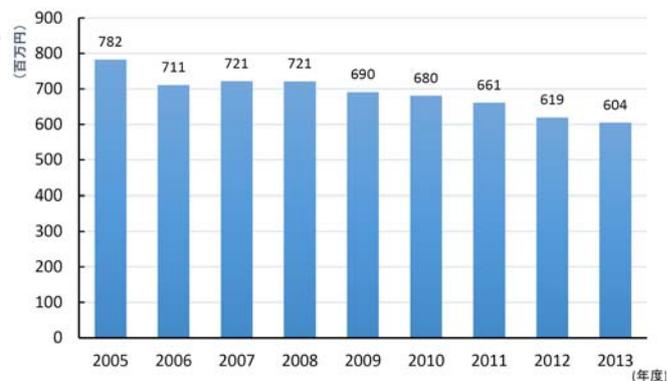
生産人口の将来推計値をもとに将来の市民税収入を推計すると、2040年度は6,401百万円となり、2010年度と比較して約36%減少する見込みとなっています。

固定資産税は、ここ数年減少傾向となっています。特に中心市街地における固定資産税の下落率が大きく、2013年度は2005年度と比較して約23%下落しています。



出典：宇部市にぎわいエコまち計画（2015年）

図 市民税の将来推移



出典：宇部市にぎわいエコまち計画（2015年）

図 中心市街地の固定資産税の推移

## 2.1.6 まちの特性

### 1) 「宇部方式」を継承する環境共生都市

戦後の石炭産業の発展に伴い、降下煤塵による大気汚染が深刻化しましたが、「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）のもと、「宇部方式」と呼ばれる産官学民が連携した取り組みにより公害問題の克服に努めてきました。この取り組みは、持続可能な開発の基盤である「環境の保護と改善」の推進に広く活用できるものと国際的に高く評価され、1997年に国連環境計画（UNEP）から国内の自治体としては3番目となる、「グローバル500賞」を受賞しました。

近年、環境問題は、産業公害から身近な都市生活型公害、自然環境の保全、さらには地球環境問題へと大きな広がりを見せており、「宇部方式」の精神をもとに「環境共生都市」の実現をめざしています。

### 2) 緑、花、そして彫刻で飾られたまち

「宇部方式」と呼ばれる公害対策と並行して行われたもう一つの取り組みが、1950年代に始まった緑化運動、花いっぱい運動、それに続く彫刻のまちづくりでした。

「街を花で埋めよう」との掛け声のもと、市民・事業者・行政等が一体となった取り組みは、自然（緑・花）と人間（市民）との接点として、まちに彫刻を設置しようとする市民運動に広がり、1961年、我が国で初めての野外彫刻展である「第1回宇部市野外彫刻展」がときわ公園で開催されました。以来、名称を変えながらも2年に1度のビエンナーレ方式により開催を続け、2011年には50周年を迎えました。

また、中心市街地やときわ公園等には約200点の野外彫刻が公共空間に設置されており、市民にうるおいとやすらぎを与えてくれるとともに、本市の代表的な都市景観となっています。

## 2.2 土地利用

### 2.2.1 市街化の動向

- 低密度な市街地が東西に広がり、旧町村役場周辺に一定の中心性を持った集落が形成されている。

市街地は、概ね 100 年前から盛んになった石炭産業（海底炭鉱）を中心に発展し、炭坑の位置が少しずつ変わるに従い、国道 190 号や J R 宇部線に沿って細長く線状に発達してきました。その後、都市化の進展とともに、人口や商業機能等は中心市街地から宇部駅周辺等に分散し、市街地内（用途地域内）人口密度は 23.7 人/ha と、低密度な市街地が東西に広がっています。

また、本市が周辺 10 町村との合併により形成されたことにより、旧町村役場周辺に一定の中心性を持った集落が形成されており、分散型の都市構造が形成されています。

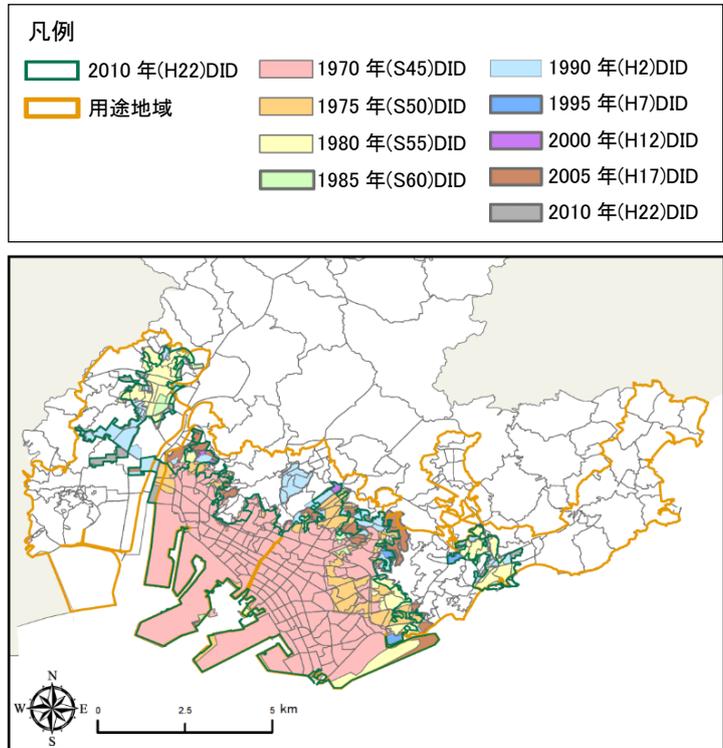


図 市街化の動向

### 2.2.2 法規制

- 都市的土地利用を図る区域（用途地域）、自然的土地利用を図る区域を設定し、各種法規制等により規制・誘導を行っている。

本市は、都市計画法の規定に基づき、吉部、万倉の一部地域を除いた区域を都市計画区域に指定しています。区域区分（線引き）の適用は行わず、都市的土地利用を図る区域については、用途地域等を指定し適正な土地利用を促進しています。

自然的土地利用を図る区域については、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）による農業振興地域や農用地区域、森林法による保安林区域等の指定により、良好な自然環境の保全を図っています。

小野湖周辺や霜降山一帯は、都市緑地法による特別緑地保全地区、山口県自然環境保全条例による緑地環境保全地域に指定しており、ときわ公園周辺や宗隣寺、護国神社周辺等は、風致地区に指定しています。

また、中心市街地の良好な景観形成を図るため、中心市街地およびその周辺区域を景観計画区域に設定しています。

### 2.2.3 開発の動向

- 開発行為の大部分が市街地内(用途地域内)やその縁辺部で行われている。
- 黒石、岬、東岐波に大型商業施設が立地している。

近年の開発行為の大部分が市街地内(用途地域内)で行われています。

大規模な造成地として、東部丘陵地に宇部臨空頭脳パークと宇部新都市、北部丘陵地に宇部テクノパークを建設し、企業誘致を進めています。

宇部港東見初地区で廃棄物処理場および公共埠頭等の整備のため、公有水面埋立て事業が進められています。

また、黒石、岬、東岐波に大型商業施設が立地しています。

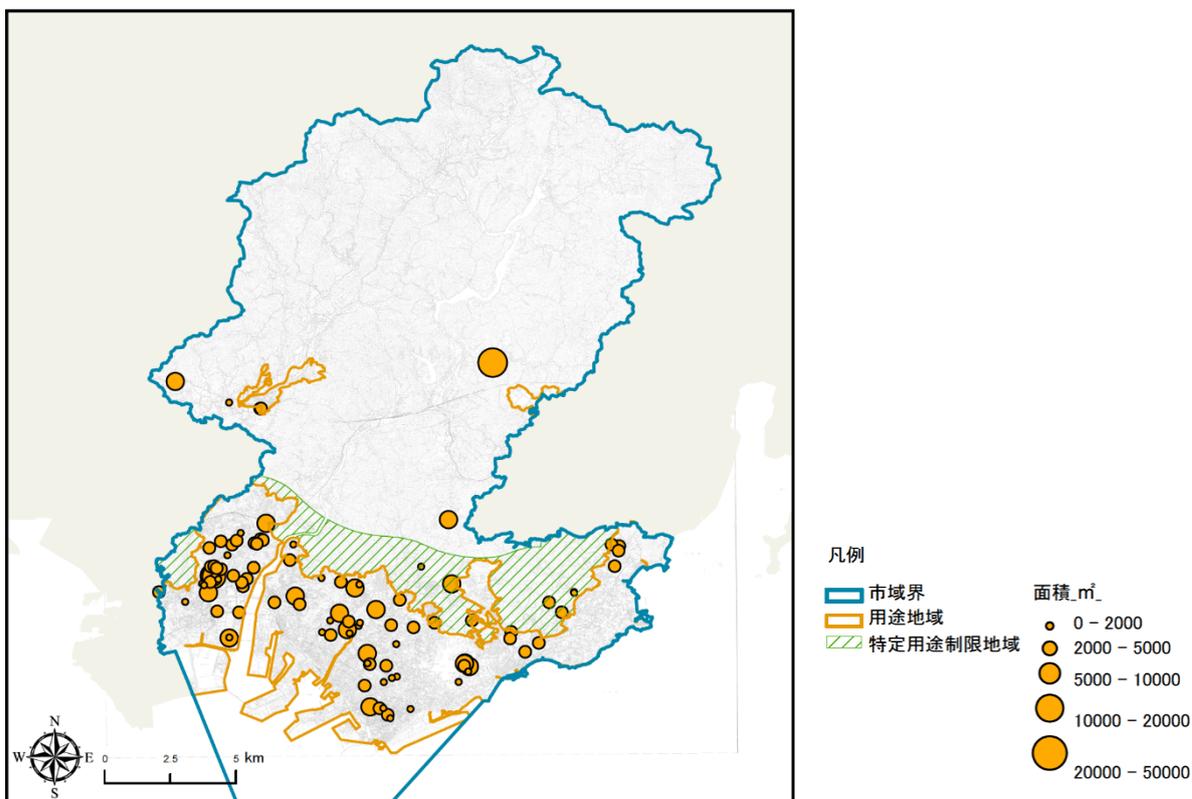


図 法規制と開発の動向(2007年～2011年)

### 2.2.4 土地利用

- 臨海部から工業、商業、住宅の土地利用が帯状に形成され、北部には山地や丘陵地が広がり、優れた自然環境が残されている。

本市の土地利用状況は、真締川河口部を中心に東西に細長く商業・業務地が延び、それを取り囲むように住宅地が広がり、臨海部の埋立地には産業・研究施設地が広がっています。中部から北部にかけては山地や丘陵地が広がっており、荒滝山や霜降山、平原岳、小野湖等の優れた自然環境が残されています。

## 2.3 都市施設

### 2.3.1 道路

- 広域的な幹線道路である山陽自動車道宇部下関線や山口宇部道路、国道2号が整備されており、国道190号、490号が東西、南北を結ぶ軸となっている。
- 歩行者、自転車空間のバリアフリー化が進んでいない状況が見受けられる。

県内外の主要都市と本市を連絡する道路として、山陽自動車道宇部下関線や山口宇部道路、国道2号が整備されており、近年では、山口宇部小野田連絡道路の一部区間として、宇部湾岸道路（宇部スカイロード）が整備されました。

市域東西を国道190号が貫き、市街地を形成する軸となっています。また、市域南北を国道490号が貫き、市域南部と北部を結ぶ軸となった道路網が形成されています。

横断歩道等、車道との接続部分の段差や舗装の劣化等、歩行者や自転車の通行に支障をきたしている箇所もあります。



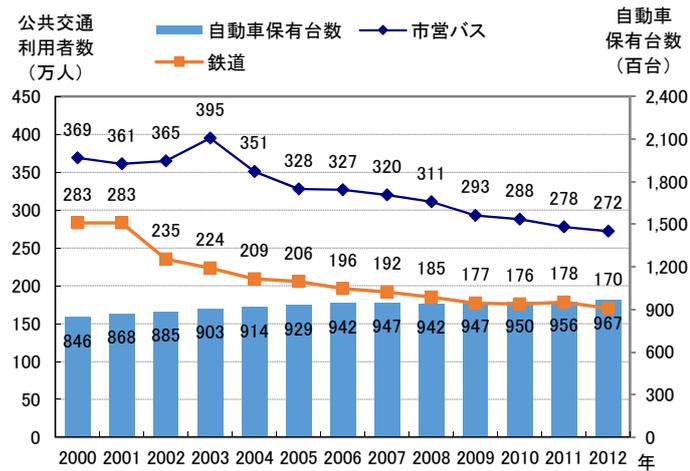
図 交通体系の現況図

## 2.3.2 公共交通

- 鉄道やバス路線が市街地・住宅地をカバーしているが、自動車利用者が増加し、公共交通利用者は減少している。

本市には、JR山陽本線、宇部線、小野田線の鉄道網が整備されています。駅は市内に15駅ありますが、利用者数は減少傾向となっています。また、バス路線が市全域をカバーしていますが、市営バスの利用者も減少傾向となっています。

自動車保有台数が増加傾向にあることから、自動車利用者が増加していると予測されます。



出典：宇部市にぎわいエコまち計画（2015年）

図 自動車保有台数と公共交通利用者数の推移

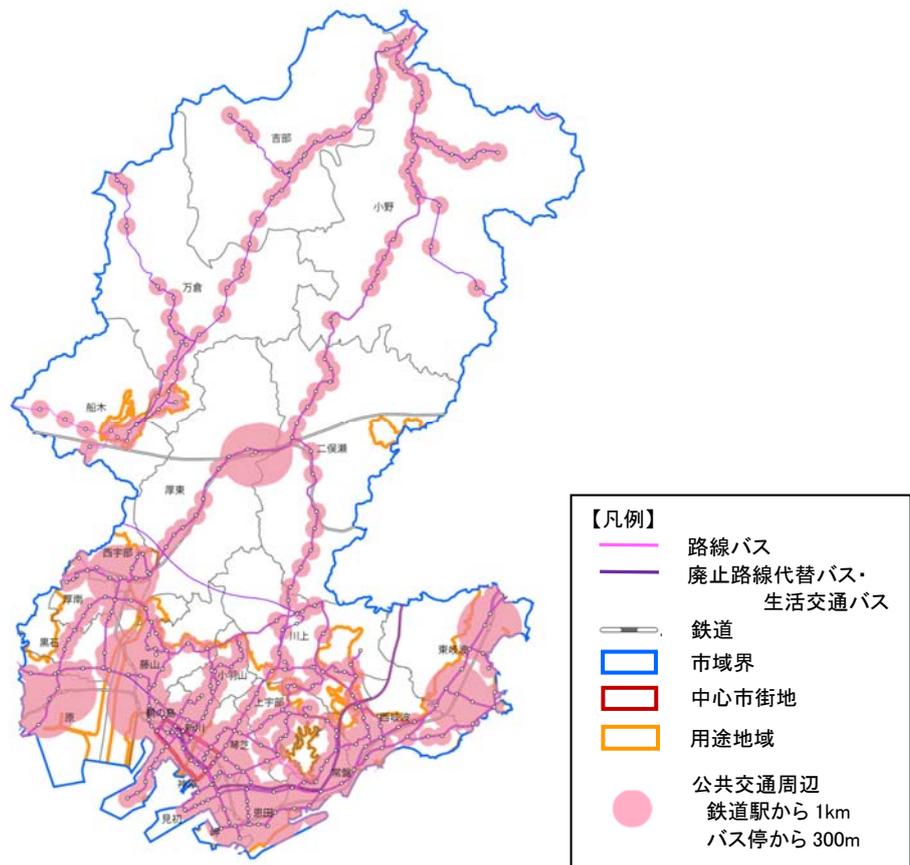


図 公共交通の現況

### 2.3.3 その他の施設

- 中心市街地は周辺に比べ、緑や交流スペースが少ない。
- 真締川が中心市街地にうるおいを与える水辺空間となっている。
- 汚水処理人口普及率は90.3%(うち公共下水道人口普及率75.7%)、上水道の普及率は99.5%(人口比)となっている。
- 市街地には多くの公共施設が立地している。
- 山口大学医学部付属病院をはじめ、多くの医療機関が集積している。

#### 1) 公園・緑地

都市公園・緑地は、2015年4月現在で86ヶ所、244.78haが開設されていますが、市民1人あたりの公園面積は、14.4㎡/人であり、中心市街地は特に周辺に比べ緑地が少ない状況です。

ときわ公園は、憩いの場や観光等のにぎわいの場として多くの市民や観光客に利用されています。また、恩田運動公園は本市のスポーツの拠点として、季節を問わず多くの市民に親しまれています。

#### 2) 河川

市域の北部から南部までを厚東川が貫流し、本市の自然を結ぶ軸となっています。

真締川では水辺を活かした公園整備が進められ、中心市街地にうるおいを与える空間となっています。

#### 3) 上下水道

2015年3月現在の汚水処理人口普及率は90.3%(うち公共下水道人口普及率75.7%)であり、計画的に整備が進められています。また上水道の普及率は99.5%(人口比)であり、高い水準に達しています。

#### 4) その他の公共施設

旧町村を中心に、行政サービスの地域窓口として市民センター、市民のふれあいの場としてふれあいセンターが各校区に設置されています。また、福祉施設や図書館等の文化施設、俵田翁記念体育館等のスポーツ施設が市街地内に多く設置されています。